

取引先登録カード兼取引代金受領に関する依頼書のご提出について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

「取引先登録カード」に必要事項を記入、押印のうえ添付書類と合わせてご提出願います。

敬具

1. 必要書類

No.	登録事項	必要書類※1			
		取引先登録カード	印鑑証明書 (原本)※2	登記簿謄本 (写し可)※3	インボイス番号 登録通知書(写し)※4
1	新規登録の場合	○	○	○	○
2	社名(商号)、本社所在地、実印に変更があった場合	○	○	○	
3	取引事業所に関する変更があった場合	○			
4	支払票の送信先に変更があった場合	○			
5	振込先口座に関する変更があった場合※5	○	○		
6	インボイス番号を新たに取得した場合	○			○

※1 必要書類は登録内容毎に異なります。

※2 印鑑証明書は原本を添付願います(発行日より3ヵ月以内のもの)。

※3 登記簿謄本は原本または写しを添付願います(発行日より3ヵ月以内のもの)。

個人事業主の場合は住民票(原本または写し)を添付願います。

※4 適格請求書発行事業者登録番号(インボイス番号)が記載された登録通知書(写し)を添付願います。

(「国税庁 インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」による検索結果の添付でも可)

※5 金融機関による統廃合で支店名(コード)のみ変更の場合は、印鑑証明書の添付は不要です。

2. 登録カード記入上の注意点

(1) 太枠内に必要事項を記入し、印鑑は**実印**を押印願います。

(2) 「支払票送信先/FAX番号」は、貴社入金管理等のご担当部署のFAX番号をご記入ください。

(3) 振込先口座の口座名義人については、振込可能な部分(代表者名等がなくても振込可能な場合は省略)までご記入ください。

3. 提出先

今回取引を開始する作業所を管轄している本店購買部あてに提出してください。

	部署名	電話番号	送付先住所
(1)	東京土木本店 購買部	03-5439-8517	〒108-0014
(2)	東京建築本店 購買部	03-5439-8522	東京都港区芝4丁目8番2号
(3)	大阪土木本店 購買部	06-6440-1820	〒531-0075
(4)	大阪建築本店 購買部	06-6440-1835	大阪府大阪市北区大淀南1-4-15